

金沢地方裁判所本庁・七尾支部の売却スケジュールでは、

令和2年6月入札開始分から制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年6月入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になりました。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバー(個人番号)が記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

金沢地方裁判所 執行官室 ☎076-262-4745 / 七尾支部 執行官室 ☎0767-52-4607

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月19日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 谷 口 彰

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 8日 午前 8時30分から 令和 7年10月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月22日 午前10時00分 場 所 金沢地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 5日 午前 9時45分 場 所 金沢地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年10月23日 午前10時00分から 令和 7年10月23日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月19日から当庁競売物件閲覧室に備え置きます。 入札がなかった場合、特別売却を実施します(特別売却の受付は、期間中、午前10時から午後3時まで)。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 890, 000 1, 512, 000	一括	378, 000	20, 931	5, 675
1	1, 070, 000				
2	820, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 金沢市栗崎町ヌ |
| | 地 番 | 5番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 金沢市栗崎町ヌ5番地7 |
| | 家屋 番号 | 5番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.56平方メートル |
| | | 2階 37.05平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月25日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 谷 口 彰

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 金沢市栗崎町ヌ |
| | 地 番 | 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.18 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 金沢市栗崎町ヌ 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 5 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 48.56 平方メートル
2 階 37.05 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 26号
令和 7年 6月 6日受理
令和 7年 7月 4日提出

現況調査報告書

金沢地方裁判所

執行官 福 野 直 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 金沢市栗崎町ヌ |
| | 地 番 | 5 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 4. 1 8平方メートル |
| 2 | 所 在 | 金沢市栗崎町ヌ 5 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 5 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8. 5 6平方メートル
2 階 3 7. 0 5平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	☒ 1. 西側において公衆用道路に接面している。 2. 南側隣地(地番5番8)との境界が、現地において不明確である。 3. 東側に高い擁壁(約2.7m)がある。 4. 南の方に大野川がある。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を「居宅(空き家)」として不使用管理している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	☒ 1. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」及び同「間取図」のとおりである。 2. 経年(昭和55年4月新築)により、外内装共に全体的にあちらこちら傷んだり、汚れていたりしている。 3. 北側の犬走りが少し蛇行している。 4. あちらこちらの床は柔らかく、天井や内壁は変色している。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 ☐ 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	- 私は、物件1の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件2の建物(以下、「本件建物」という。)の所有者です。 - 本件建物は今年(令和7年)2月中旬頃から空き家です。それまでは、私達家族と犬1匹が住んでいました。引っ越した理由の1つに任意売却もあります。 - 本件建物は、令和6年1月の能登半島地震で一部損壊の認定を受けました。 - その際、本件建物は傾いており、南側の基礎は修復しないといけなかったと言われました。本件土地は液状化していないとも言われました。 - 南側隣家の車庫のドアが外開きになっているので、駐車しづらかったです。古く(亡父母の代)からご近所同士だったので許容できていましたが、買受人(新所有者)は、その点を交渉した方が良くと思います。 - 本件建物は亡父が建てたもので古く、ご覧のとおり、あちらこちら傷んでいます。 - 本件建物内に残った物は不用品なのですが、処分するお金もないので、買受人(新所有者)の方に処分してもらいたいです。 - 元々、東側隣地はマリーナの一部だったので、建物がなく陽当たりが良かったのですが、現在のように高い擁壁が出来て建物が建ってしまうと、陽当たりがとても悪くなってしまいました。 - 近くに木谷公園もあって、住みやすかったと思います。
■ 南側隣家住人	- 私の亡夫が鉄骨造の車庫を本件土地との境界ギリギリに造ってしまったので、現状の様になっています。 - 車庫のドアを開けると、本件土地にはみ出してしまいます。本件所有者の亡くなったお母さんは、すぐに話ができるからいいと許容してくれてました。 - 当方の土地(地番5番8)と本件土地との境界は、両建物の真ん中辺りだと思いますが、特に標しもないので、正確には分かりません。 - 能登半島地震で、当方の土地のコンクリート敷にひびが入りました。地下は液状化しているかも知れません。 - 西側にある公衆用道路は、個人の所有名義になっています。 - 本件土地の南西角付近に斜線があるのですが、何を意味するのか分かりません。 - 現在は、当方の建物も含めて数軒の小さな建物が南北に建ち並んでいますが、元々は大きな建物が建っていたのを取り壊して、建売分譲にしたようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月9日 (月) 13:12 - 13:14	金沢市役所 資産税課	固定資産評価情報交付申請(返信用郵券110円)
令和7年6月12日 (木) 12:30 - 12:45	法務局(本局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領
令和7年6月13日 (金) 14:15 - 14:50	物件所在地	物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 簡易計測, 動産・工作物確認, 近隣調査, 写真撮影
令和7年6月16日 (月) 13:30 - 14:05	所有者宅	所有者と面談, 口頭聴取, 鍵借用
令和7年6月16日 (月) 14:40 - 15:00	物件所在地	空き家, 占有調査, 立入調査, 間取調査, 写真撮影
令和7年6月17日 (火) 14:30 - 14:45	法務局(本局)	本件土地建物登記事項証明書受領
令和7年6月20日 (金) 10:00 - 10:40	物件所在地	占有調査, 立入調査, 間取調査, 工作物等調査, 写真撮影, 近隣調査, 評価人同行
令和7年6月20日 (金) 11:00 - 11:05	所有者宅	所有者と面談, 鍵返還

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在であると予想されたので, 立会人を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

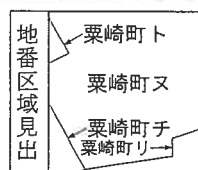
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



-47900.867

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	金沢市栗崎町又				地番	5番7			
出力尺	1/500	精度区	甲三	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

(5 枚目)

9302864

各階平面図

建物図面

5巻7

家屋番号

建物の所在
金沢市梁崎町ヌ5番地7

1階



2階



面積計算

1階

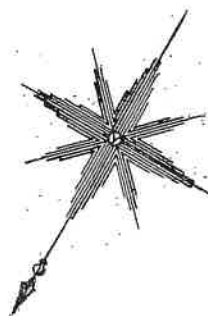
$$\begin{aligned} 4.53 \times 10.05 &= 47.0385 \\ 2.72 \times 0.45 &= 1.2240 \\ \hline &48.5625 \end{aligned}$$

床面積 48.56 m²

2階

$$\begin{aligned} 4.53 \times 0.18 &= 0.8154 \\ \hline &0.8154 \end{aligned}$$

床面積 0.82 m²



702 / 703

4.5

5.2

4.5

5.2

5.2

5.2

道

✓

(目調連12)

単位 = メートル

作製者

55.4.5
日 作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺

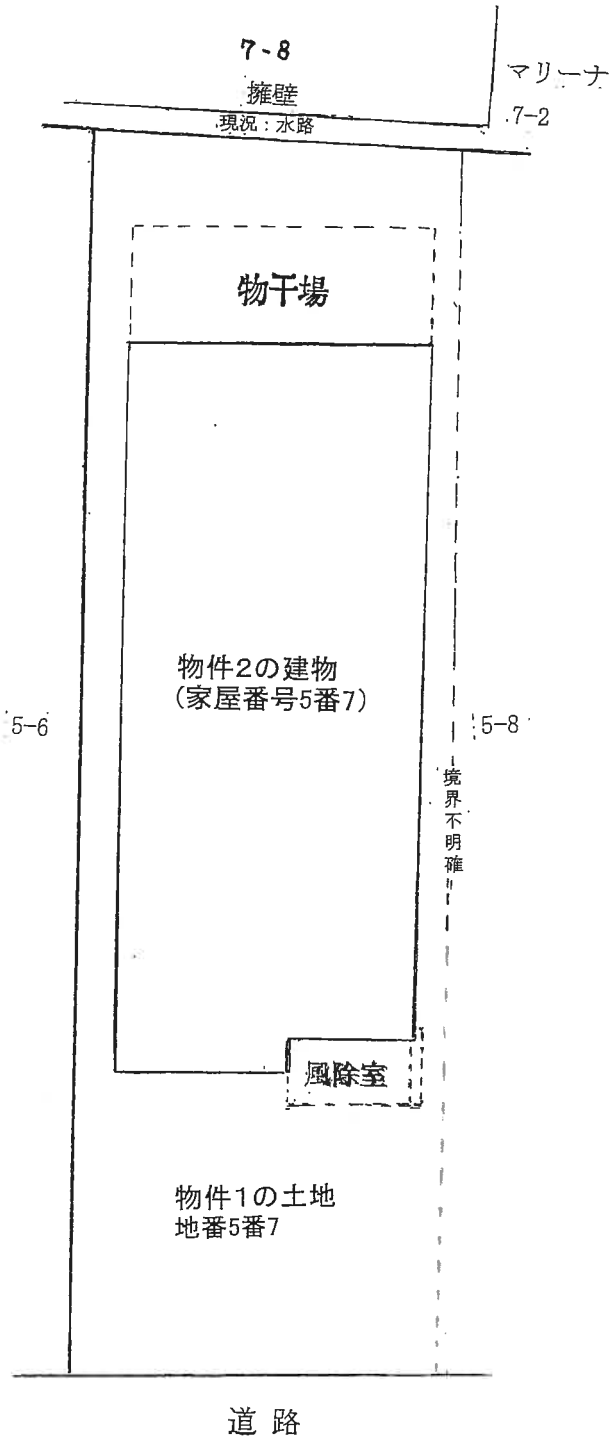
1/500

A4に縮小

昭和五十五年四月十日登記

(普通部)

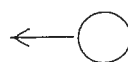
土地建物位置関係図



①

(注) この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

(7 枚目)

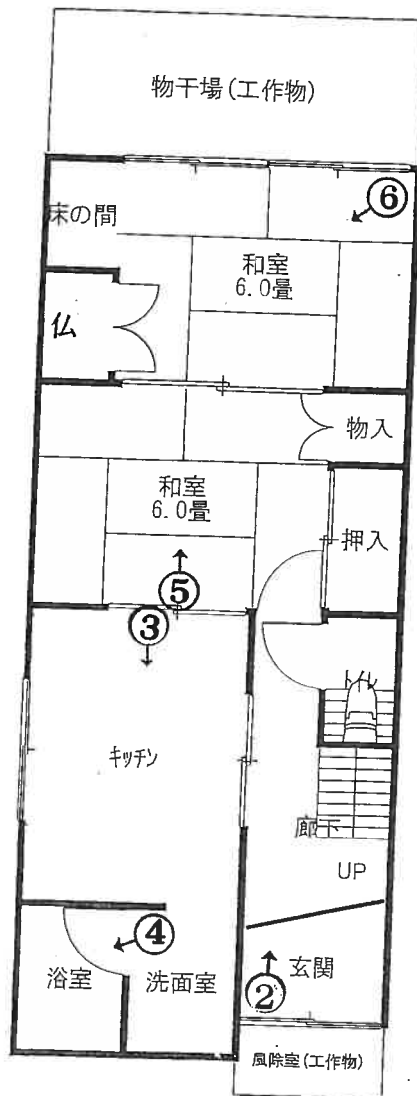


写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

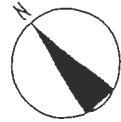
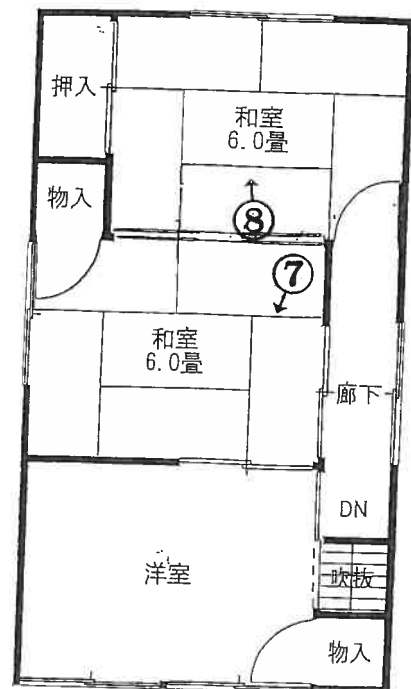
間 取 図

物件 2

1 階



2 階



(注) この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

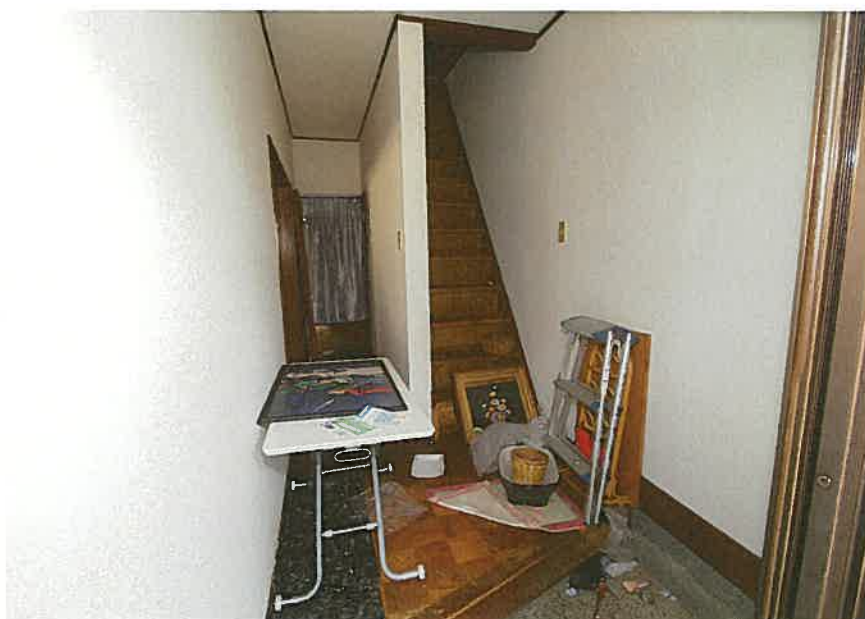


写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



令和7年(ケ)第26号競605号
令和7年6月20日現地調査
令和7年7月2日評価

金沢地方裁判所 御中

評価書

評価人

木崎良隆 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金1,890,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金1,070,000円
物件 2 (建物)	金820,000円

- ① 一括価格は、本件各物件の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 土地の内訳価格は土地利用権価格を控除した価格（更地を除く）であり、建物の内訳価格は土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほか物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映した価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほとんども登記記録記載と同じ

物件番号	所 在 等	内 容	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	金沢市栗崎町又 5番7 宅地 104.18㎡	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	金沢市栗崎町又5番地7 5番7 居宅 木造瓦葺2階建 1 階 : 48.56㎡ 2 階 : 37.05㎡ 延床面積 : 85.61㎡	
番号	特 記 事 項		
	特記すべきことなし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	北陸鉄道石川線「内灘」駅南方約1.2km バス停「栗崎2丁目」東方約450m（徒歩約6分） （別添「位置図等」参照）						
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が密集して建ち並ぶ大野川沿いの既成住宅地域。						
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 市街化区域 用途地域 第2種中高層住居専用地域 建 蔽 率 60% 容 積 率 200% 防 火 規 制 無指定 高度地区 — 土砂災害警戒区域等 —						
画 地 条 件 等	規 模 104.18㎡ 形 状 概ね土地建物位置関係図のとおり。 間口×奥行 約5.6m × 約18.6m 地 勢 平坦地						
接 面 道 路 の 状 況	接面方位	道路種別	幅員	歩道	建築基準法上の道路	高低差（対道路）	セットバック
	南西	舗装市道	約5m	無	該当する	等高	否
土 地 の 利 用 状 況	別添「土地建物位置関係図」が示す通り、物件1の地上に物件2が立地している。						
供 給 処 理 施 設	水 道：あり ガ ス 配 管：なし 下 水 道：あり （注） 供給処理施設における「あり」とは敷地内までの引き込みがある状態をいう。「なし」とは敷地内までの引き込みがない状態をいう。「不明」とは市役所等での確認事項に疑義がある場合等をいう。 なお、供給処理施設等については、地下埋設配管ルートを目視できず、詳細が不明であるため、別途工事費等が必要となる場合がある。						
土 壌 汚 染 等	関係資料等及び視認調査内においては土壌汚染の可能性は低いと思料されるが断言はできず、現地での専門家による土壌汚染調査を待たないと、確定的な断定はできない。						
特 記 事 項	特記すべき事項はない。						

2 建物の概況及び利用状況

建築時期及び 残存耐用年数	建築年月日：昭和55年4月5日 新築（登記記録記載） 経過年数：約45年 経済的残存年数：約0年
仕 様	外 壁：ロックペイント等 内 壁：ボード、クロス等 天 井：ボード、杉桎天井等 床：フローリング、タタミ等 設 備：電気、給排水 その他：
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載の通り。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：別添間取図の通り。
品 等	劣る
保守管理の状況	劣る
建物の利用状況	詳細は現況調査報告書の記載のとおりである。
特 記 事 項	対象建物は、建築時期等から非飛散性アスベスト等が含まれている可能性は少ないが、専門家の調査を待たないと断定できない。 また、建物に設置されている住宅設備については、動作確認を行っていないため、使用の可否については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 土地

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ ×エ=オ
1	40,700	1.00	104.18	0.60	2,540,000

ア 標準価格（公示価格等からの規準）

地価調査 金沢(県)-2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

64,000円/㎡ ×102.3/100 ×100/100 ×100/161 ≒40,700円/㎡

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇ 地域格差：街路、交通接近、環境条件等の格差を考慮した。

イ 個別格差：対象地の画地条件等を考慮した。

ウ 地 積 ： 対象地の登記記録面積による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向も考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価額を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	205,000	85.61	0.01	170,000

工作物がある場合には再調達原価に含めて算定している。

ウ 現価率

対象建物は経済的耐用年数は認められないことから、主として観察減価法により上記のとおり記載した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権価格 (円) ア×イ＝ウ
1	2,540,000	0.4	法定地上権	1,010,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を上記の通り判定し、その割合を上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権価格等 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	2,540,000	-1,010,000	1.0	1.0	0.7	1,070,000
2	170,000	+1,010,000	1.0	1.0	0.7	820,000
合計	2,710,000	一括価格(合計)				1,890,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮した上、地域性等の理由により、市場性修正を総合的に判断した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示	金沢(県)-2
所 在	金沢市粟崎町3丁目105番
価 格	64,000円/㎡
位 置	I Rいしかわ鉄道線 金沢 北方 6.4km
価 格 時 点	令和6年7月1日
地 積	204㎡
供給処理施設	水道・下水・ガス
接 面 街 路	南西6m 舗装市道
用途指定等	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 建ぺい率 60 % 容積率 200 %

地 域 の 概 要 中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

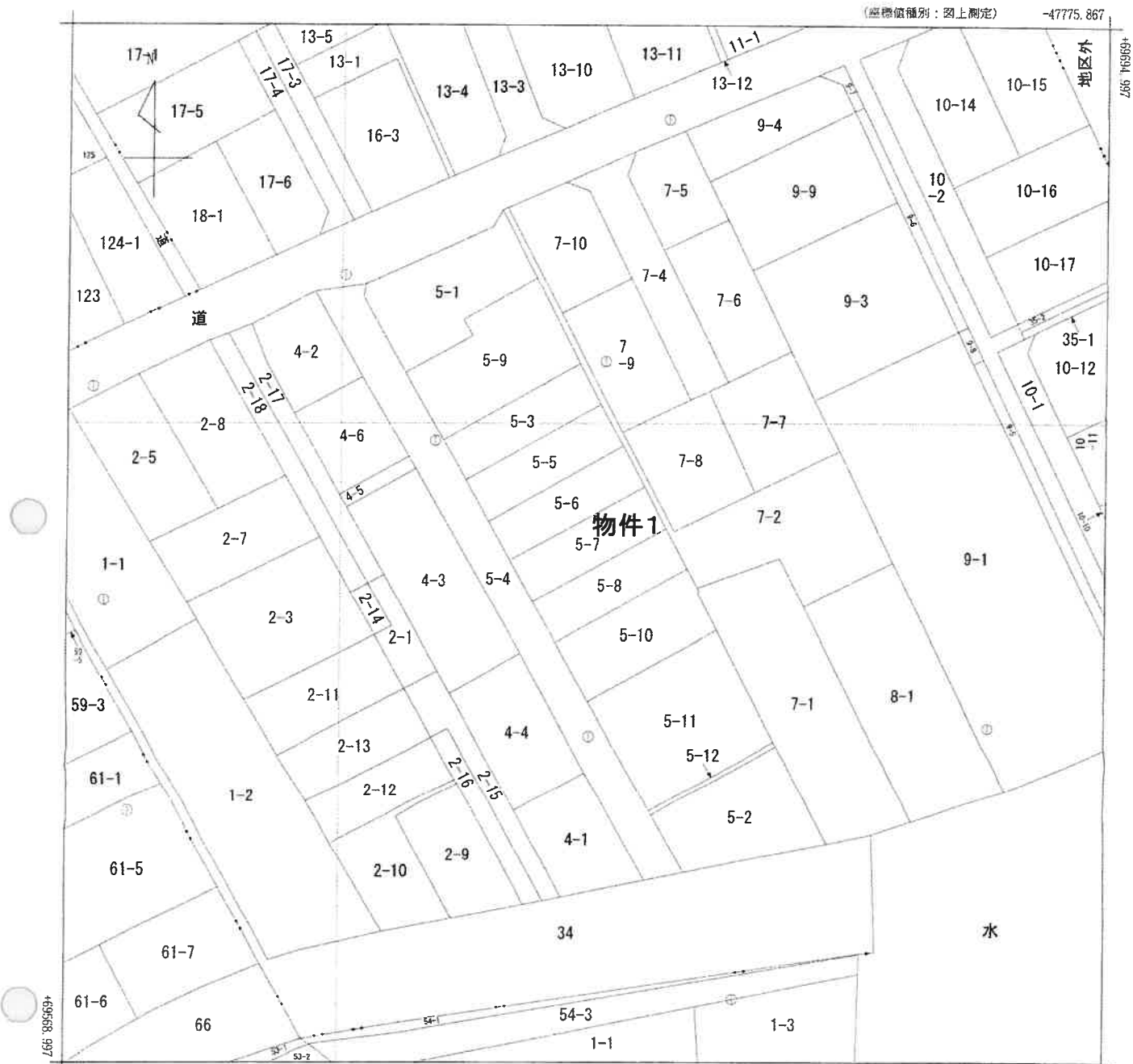
- 1 受命物件の位置図
- ~~2 付近見取図~~
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 建物図面・各階平面図
- 6 土地建物位置関係図等
- 7 建物間取図
- 8 現況写真

位置図



縮尺=1/6,250
書籍名:データマップココデス
出版年度:2020年
出版社:刊広社

公 図 写



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番
区域見出
栗崎町ト
栗崎町又
栗崎町子
栗崎町リ

請 求 部 分	所 在	金沢市栗崎町又				地 番	5番7			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲 三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	VII	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月12日
金沢地方法務局
請求番号：3-3
(1/1)
登記官



登記年月日：昭和55年4月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月12日 金沢地方裁判所

登記官

請求番号：3-4

9102736

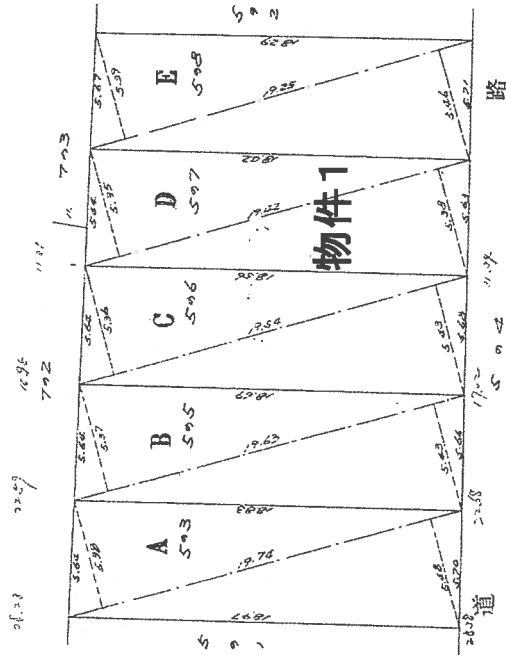
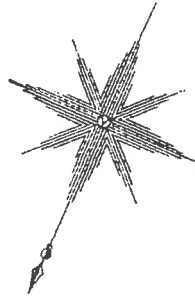
(5-3)

地積測量図

地番	A 503. B 505 ~ E 508
土地の所在	金沢市栗崎町

面積計算

A 503	$\frac{(5.38 + 5.48) \times 19.74}{2} = 107.1882$ 地積 107.18 m²
B 505	$\frac{(5.37 + 5.43) \times 19.63}{2} = 106.0020$ 地積 106.00 m²
C 506	$\frac{(5.36 + 5.43) \times 19.54}{2} = 105.4183$ 地積 105.41 m²
D 507	$\frac{(5.35 + 5.38) \times 19.42}{2} = 104.1883$ 地積 104.19 m²
E 508	$\frac{(5.37 + 5.46) \times 19.25}{2} = 104.43135$ 地積 104.43 m²



(目録進9)

作製

縮尺 1/250

55. 4. 8

登記年月日：昭和55年4月10日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和7年5月12日 金沢地方建設局

登記官

請求番号：3-5

各階平面図

9302864

5番7

家屋番号

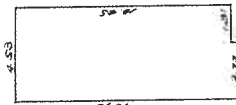
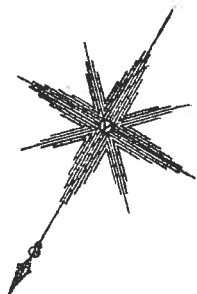
建物の所在 金沢市栄福町ヌ5番地7

建物平面図

物件2

2階

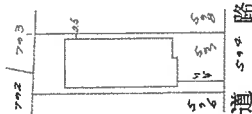
1階



面積計算

1階
 $4.53 \times 10.45 = 47.3305$
 $2.72 \times 0.05 = 1.2200$
床面積 48.5505

2階
 $4.53 \times 8.18 = 37.0554$
床面積 37.0554



道 5.94 階



単位 = メートル

作製者

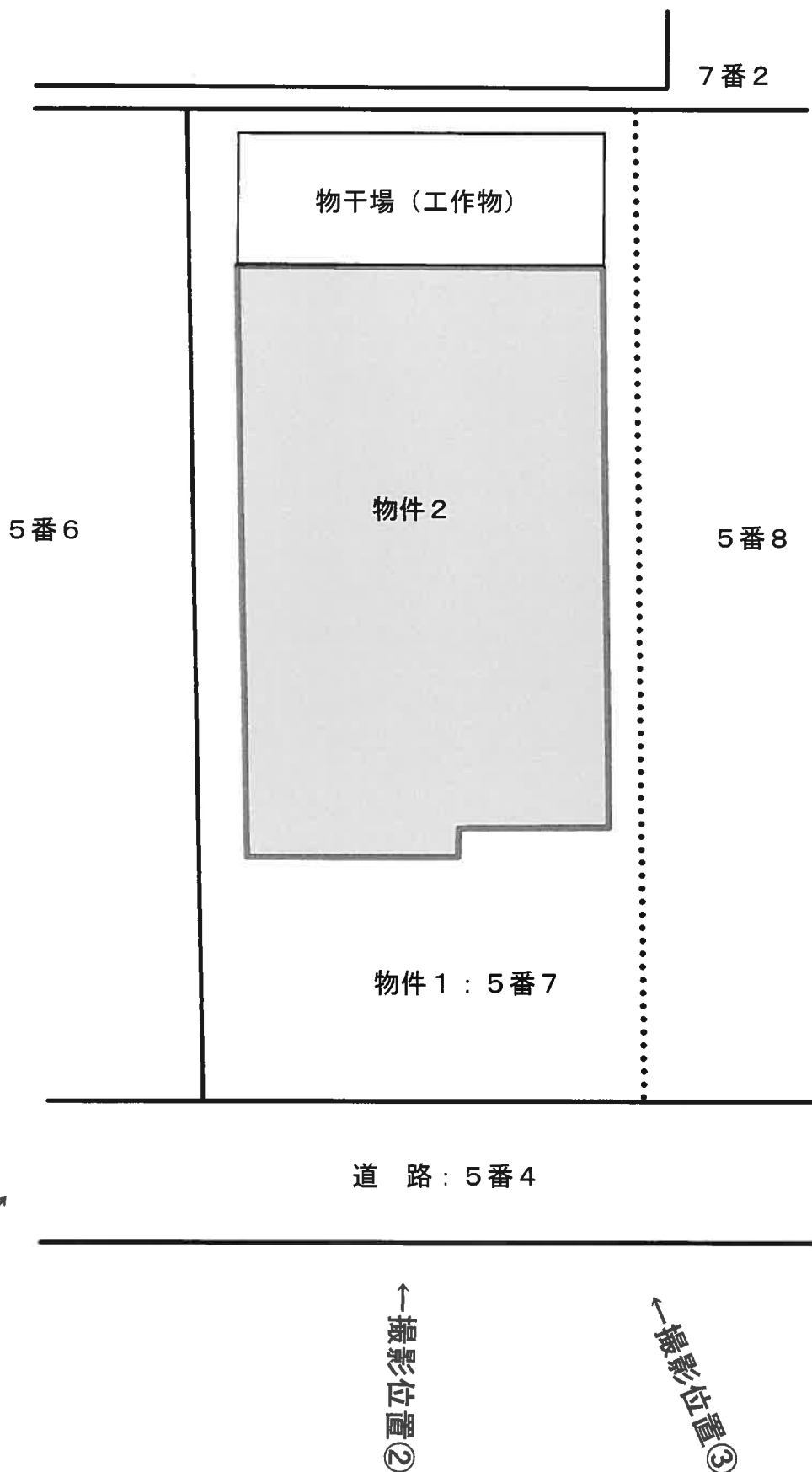
500

(目録連12)

昭和五十五年四月十日登記

(金沢市)

土地建物位置関係図 撮影位置図



1 階

建物間取図



2 階



現況写真



撮影位置①



撮影位置②



撮影位置③